女性協議会

九州地連女性協議会

単組代表者会議開く

たくさんの課題が話し合われる

先輩から後輩へのメッセージも語られた

4月14日、九州地連女性協議会は、「単組代表者会議」を開きました。

今回は「春夏闘争」問題だけでなく、各局退職者が増える中、大先輩の声を聞いて頑張って働き続けていけるような話し合いの機会にもしたい」という黒木議長の挨拶を皮切りにスタートしました。

＊――春夏闘は切実な要求が山積――＊

産休・生理休暇の有給化、育休時の賃金補償、昇格差別、休憩室の整備など、継続要求のたたかいが中心でしたが、生理休暇はあるのに悪阻などの妊娠障害休暇の法整備がないなど、新たな闘いが求められています。

九州地連女性協の重点課題である「産休の有給化」については、当該単組は引き続き要求を出しているにも関わらず、残念ながら回答が引き出せていません。今後も全体で粘り強く取り組みたいと思います。

＊――男女不平等物語／九州版～働き続けること～――＊

均等法施行で門戸が開かれたと思いきや、非正規化で新規採用もままならない中「働き続ける」ためのハードルが高く、退職という選択をする女性が跡を絶ちません。そこで「働き続けること」をテーマに話し合いました。若い参加者の不安・問題は、「人員減で一人あたりの仕事量が増え、出産・子育てに大きな不安がある」また「女性の定期採用があるときは、産休・育休取得者が続いているので取りやすいが、採用が途切れてしまうと取得者がいなくなり、将来自分の時を考えると不安」と語ります。継続的に出産対象者がいて、職場の出産、子育ての理解・協力が求められています。あらためて女性の定期採用の必要性を認識しました。

＊――頼もしいキャリアパワー――＊

続いて、これまで働き続けてきた先輩たちの経験、後輩へのメッセージなど語ってもらいました。「同世代が手を取り合ってきたからこそやってこれた。年齢を重ねてからも働くことはいいことだ。モノが言えるし、職場での影響力も持てる」「毎日辞めようと思った時期もあった。大変だったね、と言われると涙が出る。しかし何とかやってきた。乗り越えられる状況を作らないといけない」「悔いて辞めることがないようにしてほしい。一番は仕事が好きかどうか。さらにどの職場に異動しても、いかに面白くするかである」「プライベートとの両輪を保つテクニックも必要」「生理の時の苦痛は声に出そう。更年期障害の辛さは誰もがいつしか訪れること。生理痛と言わないで年休で休む」と、休みが多いと思われることがある。休んで当たり前、という世論はないが、言える雰囲気をつくることが大事。生理がよりきついの人のためにもまわりが取ろう。効率化が優先する中で、休暇や休憩室の整備を進めていかなければならない。健康に働き続けるために実績を残して、声に出して行こう」など、力強い内容でした。年代こそ違いますが、お互い「働き続けたい」という点で一致し、中身の濃い話し合いができました。

●女性協
URL
http://www.minpororen.jp./women/index.html

届いてますか？あなたの思い！

冊子発刊

放送関係者・視聴者　410人にききました

男女雇用機会均等法が施行されて二〇年、成人の年齢に達したこの法律は放送や女性たちにどんな影響をもたらしたか。「放送と女性ネットワークin関西」では昨秋、関西の女性放送関係者と女性視聴者一三一三人にアンケートを配布し四一〇人から回答を得て、冊子『届いてますか？あなたの思い！』にまとめることができた。一〇年前に実施したアンケートは、関西の放送に働く女性を対象としたが、今回は二〇歳以上の女性視聴者とNHK（大阪）、在阪民放テレビ局とラジオ局、関連子会社、プロダクションなどの女性社員（職員）と嘱託・契約・派遣・パートなどに範囲を広げてお願いした。

大きな質問項目は「テレビ・ラジオ番組について」。視聴時間やジャンルの他に「視聴にあたって重視するのは？」「番組について感じること・気になること」「やめてほしい番組」「女性の視点の必要性」などで、放送関係者には加えて勤続や雇用形態、収入、時間外労働などの実態と労働条件、セクハラなど、仕事と生活の周辺についても尋ねた。

♪♪♪

両者で視聴率競争に関して大きな違いが出た結果以外はほぼ同意見。バラエティー番組に対しては、手厳しい批判が集中した。お笑いが笑えない、若い芸能人に対するいじめ、出演者の内輪話、笑いの質や番組自体の安易な制作態度に怒りの声が多数寄せられた。

また細木数子の出演番組については「人生は占いではない」「女性差別、花婿修業を取り上げたら」と、やめてほしい番組のトップに上がった。

両者が異なる結果となった視聴率競争について、80％近い視聴者が、競争は悪い結果をもたらしていると判断した。競争するために番組に「やらせ」が起きる、視聴率の高い番組が良い番組とは限らない、視聴率を取るのであれば、「どんな番組を視たいか」を視聴者に問うべき、と冷静で批判的であるのに比べ、放送関係者は視聴率に振り回され、特に民放では「メシの種」のように喧伝されているせいか、現状に納得はしていないものの、「しかたがない」という回答に、迷いと諦観が見られた。局側の思い込みと視聴者の間にかなりのギャップが出たが、局はそれを埋める努力をして来なかったのではないだろうか。

♪♪♪

「放送に女性の視点が必要？」の項目では、93％を超える人たちが「必要」と答え、一〇年前の調査から10％上昇していた。これは女性の意識の高まりと同時に、現状の番組のひどさに異議申立てをしたものと考えられる。

♪♪♪

「均等法から二〇年、放送に働く女性たちは？」の質問では、均等法によって採用の門戸が開き、女性職員の比率は僅かに増加したものの、06、07年の女性正規雇用の占める割合は大阪の民放五社で15・9％、NHK（大阪）は10・6％と現在でも少数であることがわかった。職域では、技術やIT関連、営業に拡大し、制作、報道、アナウンサーなどで増加した一方で、派遣法などによって、身分格差が広がり差別が合法化された。正規雇用を上回る女性たちが放送現場で働いているが、労働条件が過酷なだけでなく、これまであった女性同士の連帯、助け合いを困難にしている。

均等法はエリート女性に門戸を開いたものの、男性社会の放送界で新しい女性像をまだ創り出せていない。アンケートの結果と八人の各局の女性たちの「今思うこと」のコラムからそれぞれの思いを汲み取っていただくと現状が見えてくるのではないだろうか。

今回も大阪府の男女共同参画活動事業からの助成金をもとに、関西の労働組合や民放労連女性協議会、視聴者のご協力によって、取り組めたことは誠に感謝である。（放送と女性ネットワークin関西世話人・寺本眞名）

♪♪♪

〔冊子のお申込みは〕
〒558－0004大阪市住吉区長居東1丁目27－6－506野崎方「放送と女性ネットワークin関西」
＊頒価　七〇〇円＋送料二九〇円
＊郵便振替　00910－2－99859

表紙の写真